

児童文学の探究

花岡大学著



■ 大阪教育図書刊 ■

著者紹介

一九一〇年、奈良県吉野郡大淀町佐名伝に生まれる。龍谷大学文学部卒業後児童文學作家として活躍。現在「日本児童文學学会」「日本児童文芸家協会」「日本児童文學者協会」に所属。「近畿児童文化協会」「幼年文學懇話会」「幼年藝術の会」主宰。全国青少年教化協議會専門委員。京都女子大學助教授。龍谷大學・大谷大學・奈良文化女子短大講師。一九六一年「かたすみの満月」で小川未明文學獎勵賞。一九六二年「ゆうやけ学校」で小學館文學賞を受けたほか著書多数。

児童文學の探究

昭和四十四年八月十五日
昭和四十四年八月二十日 発行
児童文學の探究 定価六五〇円

著者

印刷者

発行所

岩岡敏志
横山岡大
実学
岩岡敏志
大阪教育図書株式会社
東京都千代田区神田錦町三の十七
大阪市東住吉区田辺西の町六の四
郵便番号(東京)一〇一(大阪)五四六
振替(東京)五〇四六(大阪)一五五〇〇
©花岡大学一九六九・岩岡印刷・堀越製本

落丁・乱丁本はおとりかえいたします。

児童文学の探究・目次

1 児童文学研究

児童文学の概念規定に関する一考察——7

(一)児童文学の定義——13

(二)児童文学の発生——29

(三)児童文学の目的——51

児童文学の特質論——63

(一)児童文学の教育性——66

(二)児童文学の興味性——84

(三)児童文学の文学性——94

文学教育以前の問題——107

あるべき新しい児童文学の性格——116

2 瓦鶏記

燃えあがる炎のごときもの——127

年輪考——137

「勘」の世界——146

暗い雲のなかで——154

文学の弟子——167

文学の効用性ということ——175

前川康男氏への手紙——183

ある交友の一頁——197

被害者意識の重み——216

かわいそうな存在——226

空のメルヘン——237

一日の生活記——248

*

捨身の道・山本和夫——264

1

兒童文學研究

児童文学の概念規定に関する一考察

△はじめに▽

古い秩序や道徳観念を、上から無理やりに子どもたちに圧しつけ、
子どもたちを画一的にひとつの鋳型におしこめることを、教育だと
考えた過去の教育が（註1）児童文学作品はいうまでもなく、一般的
に芸術のすべてを拒否した理由は、芸術というものが、既成の秩序
や固定化した道徳観念に対して、常に批判的、訂正的に働きかける
力を持っていたからにほかならない。

だが今日の教育は、まったくそれとは逆に、まずその鋳型的画一
性を打破するところから出発し、子どもたちめいめいの個性に即し
て、すでにおとなちが創造してきた思想なり概念なりを踏台に、

みずからの方で新しい認識力を生みださせる人間形成を主眼とする方向に変貌した。

こうした人間形成への志向は、いうまでもなくすべての芸術が求めている方向と軌を一にし、そのかぎりにおいて、新しい教育における芸術の占める位置というものが、にわかに重要視されることとなつた。

児童文学についてのみいえば、その作品を教育にとり入れるといふことが、さまざまな教育の実践系列のなかでも、もつとも有効な機能を持つていると考えられるのは、文学が内包している「教育性」というものが、たとえば科学教育において、その基礎知識を、知識としてこどもたちに教え込むという段階を越えて、その精神を根底的に搖り動かす大きな力を秘めていることによつて、直接こどもたちの人間形成に、緊密に結びつくものといつていいくからである。

この場合もちろん児童文学作品は、教育の手段であつてよい。

だが児童文学もまた、純粹な文学の一つのジャンルであるかぎり、それ自体が価値追求の目的性を持つてゐるものであり、したがつてその内容は、おのずから作家の世界観や人生観によつて人間が追求され、社会の矛盾面や醜悪面も、見落されることなく描き出されてゐるものであつて、何かの徳目にしたかつて、読者を訓練し、向上させることを目的として書かれたものでないということは、特に注意する必要がある。

何故ならば、教育者をも含めて、社会の児童文学に対する一般的通念は、児童文学というものをこともたちの表皮的な興味や関心に安易に妥協して、ただわけもなくこともたちをよろこはせ、さわがせることによつて、漸進的に修身教育的方向へひっぱつていふことを目指した、興味的読物にしか過ぎないといふうに、誤つて受け取られているからである。

なるほどそれは、わが国の児童文学の歴史か、いたつて浅く（註²）、

すぐれた古典を持つてゐるイギリスやドイツやソ連などで、児童文學が成人文學と同列に評価されてゐるという現実（註3）とは、同格にはいくまいが、しかしそのことをよく自覺して、極めて積極的努力を積み重ね、意慾的な制作活動を開拓してゐる、現在のわが國の児童文學運動の動向に照らしても、さらに文學が持つてゐる基本的性格の点からいっても、すくなくともこどもたちに、直接的につらなる教育者および父兄たちは、新しい教育を進展させるために、この際みずから進んで、その誤った一般的通念に、訂正を加えてもらわなければならぬ。

加えてもらわなければならぬ訂正とは、教育実践の場において、児童文學作品を利用する場合、それはまちがいもなく手段として利用されるべきものではあるが、しかしそれはある徳目にそつて、作品のもつ夾雜物を勝手に除去したり、便宜的に都合のよいものを附加することによって、他動的にこどもたちをその方向に持つていこう

とするようななかたちでの利用の仕方であってはならず、あくまでも作品の持つ特性を生かして、すでにある作品群のなかから、その子どもたちの発達段階に即応して、もつとも教育的だと思われるものを、つぶさに選別して与え、こどもたち自身がその文学的形象のなかで生き、自然や社会や人間についての考え方を、自律的に発展させていかせるというような方法で、利用されなければならぬということである。

「その場合作品選別といふことが、文学を利用する教育にとって、極めて重要なポイントになるわけで、その基準であるもつとも教育的だということは、いうまでもなくその作品が、文学の特性として内包している「教育性」を指し、したがつてもつとも教育的だといふことは、その作品が高い「文学性」を持っているか、持つていなければということによって、決定づけられるということになる。」

それを見定めることは、作品評価の問題であり、正しい評価によ

つてまちがいなき選別基準を把握し、その教育実践を通じて、かがやかしい未来をつくることでもたちの人間形成をおし進めていくためには、だからによりもまず教育者および父兄たちが、児童文学そのものに対して、まつとうな基本的認識を持つことが、なによりも必要なこととわねばならない。

以下ここに児童文学の本質を検討し、その現在を批判して将来の在り方を考察しながら、新しい概念を規定しようとするのは、もつぱらそういう必要に答えようとする意図にほかならない。

註1、明治維新が、封建的なものを打ちくだいたというよりは、むしろ封建的なものを「上からおしつける」という形で、教育の理念をうち立てたといえる。その後第二次世界大戦の終るころまでのあいだに、もちろんさまざまな新しい教育思潮や制度や方法等についての運動が展開したことであつたが、大局的には「教育勅語」を最高原理としての教育の方向は動搖することなく、教育といふものはつねに文部省当局の示す鎌型に、画一的にこどもたちを造型するということをもつて終始したといえる。

註2、「児童文学の発生」において詳述

註3、イギリスにおけるラディアード・キップリング代表作△ジャングル・ブック△、ドイツにおけるエーリヒ・ケストナー代表作△エーミールと探偵たち△、ソ連のパンテレーエフ代表作△金時計△など、それぞれの国において、むしろ成人文学の作家以上に優遇されている。

(一)児童文学の定義

（児童文学が文学のなかの一つのジャンルとして、現在考えられているような概念で、おとな文学と区別され、それを「児童文学」と呼ばれるようになつたのは、昭和初期の童話作家連盟が結成された前後からである。（註1）

かく称呼の歴史はごく新しいが、現在考えられているような児童文学の概念の発生は、室町時代の「お伽草子」や、江戸時代の「草双子」「わらべものがたり」（註2）の説話的寓話的な内容から脱皮しそうとして立ちあがつた、明治中期の「お伽噺」と呼ばれる作品

活動に求めることが出来る。(註3)

以後「少年文学」「童話」「童話文学」などという称呼の変遷のなかで、特に大正初期の「赤い鳥」による画期的な文学運動(註4)によって、文学性が高揚されつつ、もっぱら近代文学の一つのジャンルに耐える質的向上を志向するさまざまな発達過程を経て、現代の児童文学の概念に到達したものである。

ところが現在のわが国においては、遺憾ながらその概念が、ほとんど「考えられているような形」には理解されていず、低い段階で混迷状態をつづけているというのが現状である。

その理由は、おそらく変遷した称呼に当然随伴してくるそれぞれ相異なる概念内容が、その発展にしたがって止揚されぬままに、根強く残存してきたためであろうと思われる。

なによりらず概念を言葉で探索し、誰もが納得するようにこれを定義づけるといふことは、極めて困難なことではあるうが、児童文